

あきる野市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 2 年 8 月 1 9 日 (水)
- 2 開催時刻 午後 6 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 7 時 0 3 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 2 1 号 令和 2 年度あきる野市教育委員会所管予算 (第 7 号補正) について
- 日程第 2 議案第 2 2 号 令和 2 年度あきる野市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和元年度分) 報告書について
- 日程第 3 報告事項 (1) 令和 3 年度使用教科用図書 (特別支援学級教科書) について
- 日程第 4 報告事項 (2) 令和 3 年あきる野市成人式について
- 日程第 5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 私 市 豊   |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員      | 丹 治 充   |
| 委 員      | 小 西 フミ子 |
| 委 員      | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長    | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長      | 鈴 木 将 裕 |
| 教育施設担当課長    | 岩 崎 徹   |
| 学校給食課長      | 山 本 匡   |

指導担当課長  
生涯学習推進課長  
スポーツ推進課長  
図書館長  
指導主事

渡邊啓介  
吉岡賢  
長谷川美樹  
紺藤修子  
宇佐美琢郎

9 事務局欠席者

指導主事

大道雅士

開会宣言 午後 6 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

こんにちは。夕方 6 時という、本当に大変お忙しい時間帯での開催になりました。委員の皆様にはご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

ただいまから、あきる野市教育委員会 8 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は、大道指導主事が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 2 1 号令和 2 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 7 号補正）についてを上程します。

説明を教育部長及び生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 2 1 号令和 2 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 7 号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、令和 2 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 7 号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

補正の内容につきまして説明させていただきますが、学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては生涯学習担当部長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず歳入の表を御覧ください。第 1 5 款国庫支出金、0 2 国庫補助金、0 6 教育費国庫補助金 2, 3 0 0 万円は、歳出でご説明いたします学校感染症予防対策経費のうち備品購入経費の財源として、補助率 2 分の 1 の学校保健特別対策事業費補助金を計上するものでございます。

次に、第 1 6 款都支出金、0 2 都補助金、0 7 教育費都補助金 6 9 2 万 9, 0 0 0 円は、同じく歳出でご説明いたします学校感染症予防対策経費のうち消耗品費の財源として国庫補助金、国庫補助以外の経費について、都が補助上限予算で負担する区市町村学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金を計上するものでございます。

続きまして、次のページの歳出を御覧ください。第 1 0 款教育費、0 1 教育総務費、0 2 事務局費の 6, 1 3 3 万 1, 0 0 0 円につきましては、学校感染症予防対策経費に保健衛生消耗品費及び備品購入費、それから教育委員会や学校から保護者への情報配信手段として、メール配信システムを導入するための経費をそれぞれ計上するものでございます。

続きまして、0 2 小学校費、0 1 学校管理費の 1 5 5 万 1, 0 0 0 円につきましては、小学校維持管理一括経費、増戸小学校及び五日市小学校普通教室エアコンの修繕費を計上

するものでございます。

さらに、02小学校費及び03中学校費のそれぞれ02教育振興費26万円及び34万円につきましては、教育振興のための指定寄附があったことに伴い、購入希望調査によりまして体育用備品及び楽器を購入するための費用を計上するものでございます。

最後に、次のページ、03中学校費、04学校整備費816万5,000円につきましては、令和3年度に学級数増が見込まれている東中学校で普通教室が不足することから、音楽準備室を普通教室に転用する改修費と、秋多中学校及び西中学校の職員室等のエアコンの故障に伴う交換工事が必要となったことから、その経費を計上するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算の補正からご説明させていただきます。教育委員会所管予算（第7号補正）、歳入一覧の一番下の欄を御覧いただきたいと思います。第21款諸収入、06雑入、05雑入、多摩・島しょ広域連携活動助成金の400万円の減額補正ですが、これはあきる野市と日の出町、それから檜原村との連携事業として12月に実施することとなっております。小中学校駅伝大会が、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、参加者の練習や健康診断が難しくなったことにより中止となったことから、予算を減額するものでございます。

次に、歳出予算のご説明をさせていただきます。同じく第7号補正一覧の歳出の1ページをおめくりいただいて、後半の04社会教育費を御覧いただきたいと思います。04公民館費、市民文化祭運営事業経費165万6,000円の減額補正でございますが、こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各団体が例年どおりの活動が行われていない状況と、文化祭会場での3密状況の対策に課題があることなどを踏まえた協議を、市民文化祭を所管する文化団体連盟正副会長とともにに行いまして中止が決定したことから、減額補正するものでございます。

次に、その下の08あきる野ルピア運営費109万9,000円の増額補正でございますが、こちらにつきましては、ルピア4階会議室に設置しております全熱交換器が老朽化のため故障し早急に修理をする必要があることから、修繕に必要な経費を計上するものでございます。

次に、その下の05保健体育費、01保健体育総務費、社会体育振興経費、秋川流域子ども体験塾負担金66万8,000円と、その下の実行委員会補助金400万円の減額補正でございますが、これは先ほど歳入予算でご説明させていただいた小中学校駅伝大会に対する予算でございます。先ほどの説明のとおり大会が中止になったことから予算を減額するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等がございましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

歳出の第10款教育費、01教育総務費、02事務局費、この備品購入費は学校再開に伴う感染症防止対策として、学習保障等に関わる備品の購入ということですが、どのような学習保障等に関わるのか、あるいは寄与する備品でしょうか。

それから、その下の小学校費、学校管理費の中の修繕費ですね、増戸小学校、五日市小学校の普通教室のエアコンですが、故障のためということですがけれども、このエアコンは設置して何年ぐらい経過した機械でしょうか。

以上です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

では、私からは購入備品について説明させていただきます。各学校に調査を行っているところですが、希望として上がっているものはサーモグラフィーやプロジェクター類、デジタル教材、こちらはICT教育の推進をしていますが、そういったものをコロナ対応の一環として整備したいと上がっています。今回の備品購入につきまして、例えば水道の蛇口を、ひねるタイプのものでなくセンサーつきのものなど、そういったものという要望はあるのですが、工事を伴うものにつきましては、備品としての取扱いは、工事費の全体の3割程度までは認めてもらえますけれども、営繕のほうで対応しなければいけない部分で、コロナ対応で各種工事等の営繕内容のものに対応してもらっているような状況でありますので、これについてはなかなか対応しがたいということもあり、今言ったような購入するものに限定した形で、これを活用したいと考えています。

私からは以上です。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

それでは、普通教室のエアコン設置経過年数でよろしいでしょうか。あきる野市の小中学校の普通教室のエアコンの設置につきましては、平成25年度に全普通教室に入れてありますので、約7年経過です。それで、今回行います、増戸小ですけれど、エアコンの効きが悪いと学校から上がってきておりました。今年度定期点検を行ったところ、内容が室外機のフィルターの奥にありますフィンといいたいでしょうか、熱交換をするところに、フィルターを通過してしまったほこりが詰まってしまって熱の効率が悪くなっているという報告が上がってきましたので、室外機の分解をして交換機の清掃を行ってまいります。その他の学校につきましては、今のところ、効きが悪いという学校もありますけれど、状況を見ながら今後対応していければと思っているところです。

以上になります。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今の件なんですけれども、これは夏になって初めて使って効きが悪いことが分かる状態ですか。例えば使う前、夏になる前に事前検査はないのですか。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

増戸小改修につきましては、昨年のうちから若干具合が悪いことは学校から伺っておりまして、今回3年に1回の法定点検をしたところ、やはり目詰まりがあることが分かりましたので、改修することになります。それと、点検をするときに、素人が外から見ただけでは分からない状況だったものですから、専門業者に3年に1度の点検のときにこういった形で行っています。

以上になります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ほかの学校も3年に1度ずつ全部回るわけですね。フィルターが詰まっている可能性はいっぱいありますよね。それなら費用もかかりそうですね。わかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

教育費の歳出、教育費、教育総務費の02事務局費の中で、小中学校のメール配信システム導入というところがありまして、最近だと多くの学校は、こういった家庭への連絡ツールとしてメール配信を使っている学校が多いと思いますけれど、メールシステムを使用する際に、どのぐらいの家庭がメールを受信できるのかの確認がまず必要だと思いますが、そちらの調査は一体どうでしたか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

現状、調査自体は、まだ学校等で行っておりません。ただ、コロナ禍での情報伝達は、受入れ側の都合もありますので、やはり電話だけではなかなかつながらないといったところで、メール配信の機能は学校単位で導入していく、情報が送れるということは、学校側からも要望が出ておりました。そういったことで今回こちらのシステムの導入をやらせて

もらいましたけれども、実際メールを使えない方も中にはいらっしゃいます。そういった方については電話を使わざるを得ないと考えられます。このシステムを入れた場合には、改めて個人情報になりますけれど、各学校で保護者のメールアドレスを取得する調査をかけることになっています。現在のところ、そこまでの把握はできてはおりません。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

携帯電話等についてもそうですが、持っていない家庭はやはりいらっしゃるわけで、そういった家庭に対してはどのようにするというのも含めて計画の中に入れておいていただければ、それでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

歳出の3枚目ですけれども、学校整備費のところでは東中学校の普通教室の不足が見込まれることから、音楽準備室を普通教室に転用する改修工事をするためという説明でしたが、いつぐらいに改修工事をする予定で、また工期としてはどのぐらいを見込んでいらっしゃるのか、分かれば教えてください。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

ここの補正で採択された場合は、まず今年中ぐらいに設計をし、年明けぐらいに業者を決め、今年度中に工事を施工することになると思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

工事期間の例えば1か月2か月という工事をしている期間は、音楽準備室から普通教室になるまで、音楽準備室が使えなくなりますよね。今その音楽準備室は使っていない、空いているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

音楽準備室は、現在楽器などを保管していて、通常の活動施設としてでなく補助的な使用になっています。そこに収納しているものを音楽室に移動させるためのスペースといったところは今回問題なく、新年度までに準備室を普通教室に活用できる状況になれば大丈夫だと思いますので、年明けからの対応で十分に間に合うかと思えます。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第21号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第21号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第7号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第22号令和2年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書についてを上程します。

説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第22号令和2年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の報告書についてご説明いたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づくあきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項に基づき、令和元年度分事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成したので、教育委員会の承認を求めるとでございます。

評価内容等につきましては、教育総務課長から説明させますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、私から令和元年度に実施いたしました教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要について説明させていただきます。

本点検評価は、平成29年3月に策定したあきる野市教育基本計画、第2次計画ですけれども、この後期実施計画に上げられている事業についての点検、評価となります。現行のあきる野市の教育基本計画、これにつきましては本市総合計画・後期基本計画の期間に合わせ、平成26年度から平成32年度、令和2年度までの7年間を計画期間としております。本来であれば今年度改定する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、総合計画の改定時期、これが1年間先延ばしになるということから、あきる野市教育基本計画、第3次の計画になりますが、この改定作業につきましても、総合計画との整合性を踏まえまして令和3年度の実施を予定しております。

それでは、本年度の点検評価、実施方法についてご説明いたします。基本的な流れは、昨年度と同じになります。

まず初めに、各担当課において、令和元年度に実施した事務事業の点検、評価を行っております。具体的には各事務事業の取組状況を確認するとともに、取組目標、これと照らし合わせ、状況や結果について5段階の評価を行っております。また、課題を抽出するとともに、今後の方向性について4段階の指標で評価を行っております。

次に、課長級職員が係で行った事務事業の点検、評価内容、これを確認するとともに、所管する基本施策について、4年間の目標、中期ビジョンと事務事業を積み重ねた基本施策の進捗状況を照らし合わせて評価、課題、方向性について具体的に示しております。

最後に、上級職員が全体的、総括的な確認を行い、事務局案として取りまとめ、これを有識者ヒアリングにかけまして、そこで指摘があった箇所について修正を行い、本日皆様のお手元にお示ししているものは修正後の案となります。

本報告書につきましては、教育委員の皆様からの意見等も踏まえた上で決定項として取りまとめ、この印刷製本したものを議会に提出するとともに、市ホームページ上でデータを掲載する予定となっております。

概要につきましては以上となります。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か質問等がございましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

いろいろ多岐にわたる基本政策や事務事業を検証していただき、ありがとうございます。今鈴木課長のお話にもありましたが、この報告書に記載されている令和元年度の事務事業についても、2月・3月の事業に関しては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な影響が出ていると思います。この報告書の中で今後の方向性について、「事業を計画どおり実施」となっているものと、「事業の計画を見直し（改善または縮小して実施）」とに、事業によって分かれて記載されています。例えば9ページのところの8番、友好姉妹都市栗原市交流事業の実施に関して言うと、方向性は空欄になっていて、令和2年度は、新型コロナウイルス予防対策のため、交流事業を実施しないとなっていますね。それに対して、13ページの13番の国際姉妹都市マールボロウ市交流事業の推進では、方向性としてはⅡで、事業を計画どおり実施という記載になっています。ただ、このマールボロウ市との教育交流事業は、既に令和2年度は実施しないという決定がなされていますよね。もう既に令和2年度の中止が決まっている事業について、今後の方向性を「計画どおり実施」と書いてあるものと、「令和2年度は中止する」という形で書いてあるものとに分かれて報告書ができていると思いますが、どうしてこのようなことが起こったのでしょうか。例えば、この報告書を作成した担当部署がいつ作成したのかという、そのときの状況によって違うのか、あるいは部署によって差が生じているのか、また、方向性というものは来年度に向けた方向性なのか、それとももっと長いスパンで来年度以降のことも考えて、この方向性というものを打ち出しているのかによって、差が出てきてしまっていると思います。でも、結局市民の方が見て、教育委員会は今後どのような形で教育行政を進めていく

のかということを知らしめるためにこの報告書を出すのであれば、どちらかに統一したほうが分かりやすいのではないかと感じました。その辺りはいかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

ご指摘の通り評価が異なっているところでは、日本の姉妹都市と海外の姉妹都市、これは統一する必要があるかと思えます。今申し上げたように、コロナの関係で、前年と異なり、横串を刺して評価できないという指標を評価基準のところに入れていますが、方向性のところでは設けておりません。同じようなものを設定して、方向性を評価したほうが適切かと考えておりますので、この後、そのような形で調整して修正をかけたいと思えます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

では、そのように統一するようにお願いしたいと思えます。

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

意見も含めてお話ししたいと思えますが、事務事業の点検、評価ということですから、来年度も事務事業について実施したのか、しなかったのか、どの程度の事業が実施できたのか辺りはやはり評価の主な狙いだと思えます。最後の部分に、中村委員の意見を拝見する中で、私もこの事業報告書の評価の中で不足しているものは何なのかとなってくると、やはり一つ一つの事業に対する評価といいますか、いわゆるどの程度達成できて、どういう効果があったのか辺りがはっきりしないことです。例えばこの事業は継続をする、あるいはこれはもう十分に目的を達成したから、この事業は取りやめていいだろうという判断を持たれると思えますが、そういった意味で各事業の評価は、やった、やらないではなくて、どういう効果があったのかという観点からも、この事務事業の報告書の中で、あきる野市独自に基準があってもいいわけですから、ぜひどこかの機会にそのようなものを取り入れ、もっと分かりやすい事業評価を展開したほうがいいのではないのかなと、これは意見ですけれども思いました。

それから、もう一つは、図書館長にお聞きしたいのですが、14ページ、子どもの読書活動の推進というところですが、事務事業の点検が行われた結果、その中の高校生の未読書率の減少を図るということですが、高校生は市の図書館を利用する方が、全体の人からすれば非常に限られた人なのかなと。恐らく自分の学校の図書館を利用しているのではないかなと思うのですが、そういった意味で、過去の年代別の図書館の利用率などを調査したようなことはあるのでしょうか。それが1点目の質問です。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（紺藤修子君）

それでは、年代別の利用者についてお話しさせていただきます。これにつきましては、毎年あきる野市の図書館という報告書の中でデータが取れるものは図書の貸出ししかありませんので、試験勉強のために席を使って勉強しているというお子さんは含まれず、あくまで貸出しということで年代別にデータを取っております。その中でもやはり13歳から19歳までの利用が一番少なくなっております。そういったものは毎年データとしては取っておりますが、いずれにしても伸びはあまりよくありません。

以上です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長から評価についてお願いします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

丹治委員から今ありましたように、客観的なものには数値目標といったところが必要だと思います。このことにつきましては、中村有識者からも、前年度、今年度もですけれども、ご指摘はいただいております。実施計画の中に数値目標という形で、そういった客観的に評価できるものが用意されていないので、今後見直しの際には、実施計画の中にそのような評価の出来るものも入れたいと考えております。ただし、数値化していいものか、性質的にそうでない、そこら辺は線引きが必要だと思いますので、活動量で評価していいものについては極力そのような形で表記していきたいなと思います。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

委員（丹治 充君）

いずれにしても成果としての評価をどこかに掲載していく必要があるのかなと思います。そういった意味では、数字で表せるものはよいのですが、曖昧なものもありますよね。例えば、各学校で取り組んでいるような内容も、この事務報告書の中に含まれているというので、場合によっては考え方が、上がってきた数値目標に対して達成率はどうかということで掲載することは可能なのかと思っています。ありがとうございます。それと、図書館のほうでお話いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

高校生の未読書率の減少を図ることは、非常に難しい課題ですよね。特定の、あるいは限られた方が利用していると思います。それよりも本市の場合には、全体の市民の中で、市民1人当たり大体年間何冊ぐらい読まれているのか、図書館の活用率からいったらよろしいのではないかと思います。これもたしか出ていましたけどね、意見を添えて申し上げます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

何かありますか、図書館長。

図書館長（紺藤修子君）

市民1人当たりの貸出し冊数につきましても、先ほど申しあげました毎年の報告書の中で示しておりますが、これにつきましても残念ながら、平成30年度のデータは1人当たり8.13冊です。年々若干ではあります、減っております。その前が8.38、その前が8.47という、8冊台はキープをしていますが、なかなか目標としています10冊には少し及ばないところがありますので、そこは上げていきたいと考えます。

教育長（私市 豊君）

ほかに何かございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

教えていただきたいのですが、コロナで図書館になかなか本を借りに行けないときに、あきる野市では移動図書館などはやらないのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（紺藤修子君）

あきる野市ではやっておりません。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

檜原や奥のほうの方たちで、やっぱり読みたい方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなとちょっと気になったので。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

5ページの学校における教育相談体制の充実という事務事業2のところですが、不登校件数が増えているという表記が、取組状況の中の下から7行目ぐらいにあります。少し前を遡って見てみたら、平成28年度から毎年61件、83件、127件、153件とどんどん増加をしていますね。継続数というものを、私、今回初めて見たのですが、継続数も43件から60件と不登校がすごく増加していることが分かります。どうして、様々な取組を行っているにも関わらず、こんなに増えてしまっているのかということと、結局方向性としては、事業を計画どおり実施という形なので、このままの体制を進めていくことになってしまうと思います。今これだけ様々な対策を考えてやってきているのに、年々増加してしまっているのだから、何か新たな対策を考えたほうがいいのではないかと、私の意見としては思うのですが、本当にこの事業をこのまま継続するという形でいいのか、どのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいというのが1点。あと6ページに適応指導教室の人数がありますが、この不登校の件数で書いてあるものと、適応指導教室に通っていらっしゃるお子さんたちは人数で書いてあるので、単純な比較はできないかもしれませんが、不登校でかつ適応指導教室に通っていらっしゃらない方も結構な数いらっしゃ

ると思います。その方たちについてはどのような対応ができているのかが少し気になったので、その2点を聞きたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

まず、この不登校の児童生徒たちの対応でございますが、まずはなぜ不登校になっているのかということをお学校の的確に把握をすること、これが第一に考えられると思います。保護者へのヒアリングや、児童生徒の不登校の背景をまずしっかり把握して、学校でどういった対応を行っていくかをしっかり考えていく、そして今後不登校の対応につきまして、どのような形が一番その子にとって最善なのかを考え実行していくべきではないかと考えています。ただ一方で、せせらぎ教室という適応指導教室に通っているお子さん、本年度27人からスタートしておりますけれども、実は新型コロナで学校に通えなかったことが、4月頃から影響があるかもしれないですけど、27人中、4、5人はせせらぎ教室には来ずに学校に通えているという報告も少し受けております。ですから、せせらぎ教室の指導は、不登校の改善につながったと言えない部分ではありますけれども、やはりまず学校以外の居場所、不登校児童生徒にせせらぎ教室のような居場所をしっかりとつくって、そこに通っても構わないんだよというところを不登校の対応として行っていく必要があるだろうと考えてございます。ただ、不登校児童生徒が増えているということもございまして、先ほど言ったように不登校の現状をしっかりと把握をして学校との連携を密にして、そしてせせらぎ教室とも密にして、場合によっては教育相談所とも連携を取って、不登校になった児童生徒の居場所としてどこが適切なのか、どこに滞在させるのがいいのかを今後考えていきたいと考えております。

それから、あともう一点、通常の学校に通われていないお子さんが100人ちょっとおり、そのうち適応指導教室に通われているお子さんは、昨年度のベースで24人ですので、やはり7、80人は適応指導教室にも通えていないという現状がございまして。学校としては、適応指導教室を提案していると思いますが、より一層学校から保護者、そして児童生徒に対して適応指導教室、せせらぎ教室もあることを周知をして、そういった子の居場所の一つとして、こちらを今後強く進めていく必要があるかと思っております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

35ページです。新学校給食センターの整備の推進についてです。この事務事業ですが、これは当初出たときにPFI事業の手法によって、このセンターを何とか建設しようということで、候補地も概ね検討できたのではないかと考えていたのですが、この事務事業の推移を見ていると、今年度はB評定で一部達成できたのですが、今後の見通しとしてどうでしょうか。これは非常に事務局としても難しい問題だと思いますが、そういったことで教育委員会の中に議題が上がってきていて、一向に進展しないような状況はやはりまずいのではないかなと思うわけですが、その点いかがでしょう。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

確かにご指摘のとおりであります。今、新しい給食センターを建設するに当たっては、時代の流れというものは当然ありますので、この区画整理推進事業の進み具合、それからこの計画を立てた段階でのその当時考えられたことなどがあります。それが今動いてきている中で、何が最も適しているか、どう目指すべきなのかということをやはり重々協議しながら進めていかなければいけない側面もありますので、進み具合という部分からすると経済的な事情もある中で、それも併せて協議、検討を進めているという現状はございます。ですので、それをこの評価というところに当てはめてしまいますと、全体に言えることだとは思いますが、先ほど丹治委員がおっしゃったように、数値化できる部分についての評価はできます。しかし、実際の成果についての評価の在り方ということについては、数字とは別に、それについて対応できるだけの策を打ったかどうかということについて評価をする部分など、その評価の視点によって変わってくると思いますので、この給食センターに特化して言うと、事務局ではいろいろ協議しながら進めて努力しているところではありますけれども、何を指標とした評価なのかということを明確化していくほうが、さらに市民の目から見たときに、分かりやすいのかなと思います。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

部長のお話よく分かりました。それで、ただこの給食センターについては、子どもたちの教育活動とも直接やはり関わってきていることですし、コストパフォーマンスの点でも新しい評価ができることによって大分変わってくるのではないかという思いもあって質問させていただきました。結構です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長、何かあります。

教育総務課長（鈴木将裕君）

部長の説明のとおり、現状としては少し停滞しているところではありますが、こちらにつきましては、昨年度、これまでになかった広域連携という話も出てきたところです。あきる野市の近隣自治体においても、人口減少、児童生徒たちの数も減ってくる中で、こういった施設を共同で運営していくのも一つの方法です。取組の中でそういう要素が入ってきたというところで、あきる野市単独ではなかなかできないので、このような評価になってしまいました。事務局としては、現状老朽化が著しい施設なので早急に対応すべきという意識を持って取り組んでおります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

例えば広域行政圏、そして場合によっては単独で、あきる野市単独では難しいとなれば、秋川流域で組合方式で導入していくことも可能でしょうし、ただそういった意味の検討が

なされているということで安心しました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ページが前に戻ってしまいますが、20ページの体力向上・健康増進に向けた取組で、上から8行目の食物アレルギー対策の強化など学校保健の充実を図りますとありますけれども、具体的に食物アレルギー対策の強化という内容はどのようなことでしょうか、教えてください。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

目標のところの表記でよろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育総務課長（鈴木将裕君）

学校保健の充実ということで、私が答えさせていただきます。

共通して掲げているもので、やはりアレルギー体質のお子さんが増えているということでは、家庭に向けて学校からアレルギー関連の情報を提供しなければいけません。そういったところでは、献立表の中でもどのようなものがアレルギー対象かが各家庭でも分かるように、そういった細かい、原材料などが分かるようなものを提供したり、学校側でも各児童生徒にどのような症状が出る、そういったところを確認する作業を進めておりますので、そのあたりの取組が対策の強化として挙げられるかと思えます。

もう一つは、センターの話も絡んできますが、現在の両給食センターにはアレルギー対応の設備が整っていません。新たなセンター建設の際には、そういった機能を備えたものを造ります。先ほど言ったような成果の取組が進んでくると、さらにこのような対応というのも評価されると考えています。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかよろしいでしょうか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

修正が1点ございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

先ほど田野倉委員のご質問の中の話で、不登校の1日も通っていないのお子さんを27

名と申し上げてしまったのですが、大変申し訳ございません。文部科学省が言っている30日以上のお欠席があったお子さんが127名でございまして、全休は53名でございました。ですから約半数はせせらぎ教室で対応できているということで訂正をさせていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい。

教育長（私市 豊君）

それでは、これで質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第22号令和2年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第22号令和2年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書については、原案のとおり承認されました。

報告書の「案」を消してください。

続きまして、日程第3 報告事項1、令和3年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

日程第3 報告事項1、令和元年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）について、ご報告をさせていただきます。

あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要項に基づき、知的障害特別支援学級を設置している6つの小中学校に、校長を委員長、副校長を副委員長、特別支援学級担任教員を委員とします教科用図書調査委員会を設置して、各学校の特別支援学級で使用する教科用図書に関する調査研究を行いました。その結果、令和3年度は全ての知的障害特別支援学級で、全教科において文部科学省検定済み教科用図書を使用するという調査結果の報告がございました。この報告につきまして、7月15日に行われました特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会で審議が行われました。文部科学省検定済み教科用図書は、年間を通して系統的な指導に使用できること、今年度も使用したところ特別支援学級の児童生徒の指導に役立てることができたこと、通常の学級との交流学习でも活用できるという点が評価されまして、文部科学省検定済み教科用図書の使用が妥当であると審議され、本日の教育委員会への報告となりました。

令和3年度に使用を予定する文部科学省検定済み教科用図書でございしますが、小学校は報告資料1、中学校は報告資料2のとおりでございます。これは、小学校は昨年7月、中

学校は先月に行われました教育委員会定例会で採択されました教科用図書と同じものとなります。つきましては、改めて採択をいただくことをせず、教育委員会への報告をもってご承認いただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

報告は以上です。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第4 報告事項2、令和3年度あきる野市成人式について、報告者は説明をお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、令和3年あきる野市成人式について、私からご報告させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大防止等ございまして、各種事業の実施を中止している部分がございますけれども、令和3年1月11日月曜日に予定されています成人式につきましては、二十歳を迎える、一生に一度しかない、こういう機会を通してお祝いをしていきたいということで、この実施要項等についても検討を進めてきたところでございます。そういった状況の中、本市は、資料のとおりご説明させていただきますけれども、今年度につきましては、当日の人数を減らす対策を講じる必要があるということで、日程を、午前、午後にして実施していきたいと考えております。

式典内容につきましても、色々行っておりますけれども、そういったものも自粛させていただく中で、国歌静聴、市長の式辞、それと成人の誓い、これは成人代表の方をお願いしていきたいと思っております。また、来賓の祝辞、こちらに関しては市議会議長をお願いをするという形で、式典自体についてもおおむね20分から30分程度で時間も極力短い時間の中で実施していければと思っております。

また、資料の5番でございます。来賓者でございます。こちらについては、例年壇上に約60人近くの来賓にお越しいただいているという状況でございますけれども、来賓についてもソーシャルディスタンス、密を避ける対策を講じる必要があるので、今年度来賓の方につきましても、理事者、市議会からも議長はじめ4人の方、教育委員さん、それと小中学校の正副会長に絞らせていただいております。実施をしていきたいと考えています。

なお、出席予定者数、7番に記載してありますけれども、こちらについては中学校区で人数分けさせていただいております。秋多中学校区、東中学校区は対象者が非常に多いことから、第1部を秋多中学校区、東中学校区の2中学校にさせていただいて、第2部を西中、御堂中、増戸中、五日市中学校区に分けさせていただきました。それぞれの対象者数としましては、こちらに記載のとおりでございますけれども、第1部が対象は419人、

第2部につきましては399人を見込んでいます。

なお、昨年の出席率から考えますと、大体出席予定者数としては、第1部が約298人、第2部が284人程度になるのかなと予定はしています。また、席も間隔を空けさせていただいて、式を実施することになっています。

ちなみに、キララホールにつきましては、障がい者席含め720席ですので、一席ないし2席の間隔空けて実施してしていきます。

記載の8番、その他でございますけれども、今年度、毎年皆さんが楽しみにしていたかもしれませんけれども、少年少女合唱団についての合唱も控えさせていただき、国歌斉唱についても行わないということです。それと、式典が終わった後のあきる野ルピアにおきましておしゃべり広場、こちらはソーシャルディスタンスということを行っておりますので、残念ながら今年に関しては運用はいたしません。また、1部、2部の間につきましては、関係者、また館の職員等々連携をしまして館内の消毒作業等行いながら、新型コロナウイルスの感染対策、予防をしっかり行いながら式典を実施していければと考えておりますが、今後の状況もございます。現時点ではこのようなことでやっていきたいと考えておりますけれども、今後の社会情勢等々によって、式についても検討する必要があると考えています。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

何か質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件も報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告でございますが、私の報告はお手元の資料のとおりでございます。特に報告することはございません。

委員さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から、今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

では、次回9月の定例会についてのご案内となります。

次回教育委員会9月定例会につきましては、9月23日午後2時から、ここ505会議室での開催となります。

私からのご案内は以上となります。

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会8月定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会宣言

午後7時03分